

生月まち協 だより

第59号

令和4年3月15日発行



生月地区まちづくり
運営協議会

TEL/FAX 0950-29-9080



「生月漁港防波堤壁画製作事業」より (記事参照)

まち協活動報告

壁画完成！

2013年度から毎年実施している生月漁港防波堤壁画製作事業の壁画『太刀魚』が3月7日（月）に完成しました。生月まち協の事業となって3年目となります。

【今回は完成までの手順を併せてご紹介します】

1

原画完成

初回から協力している元生月中学校美術教員の先生より原画が届きます。その絵を小学6年生16名が作業しやすいように加工します。

2

拡大作業

拡大機を使い、壁画大の下絵を作成します。

3

下絵切り抜き作業

転写するため、下絵の縁を切り抜きます。

4

下絵転写作業

3で出来た下絵を生月漁協壮青年部の方が実際に描く防波堤の壁面に転写します。

5

色塗り作業

原画を見ながら色を入れていきます。今年度は6色のペンキを使用しました。

6

完成

最後に目を入れて完成です。脚立にのぼって書き入れます。



たくさんの方の協力で今年度も素敵な壁画が完成しました。
ぜひ現地（JFしおかぜ裏防波堤）にて実際の壁画を楽しんでみてください。



ベルマーク回収協力



今年度まち協にお寄せいただいた『テトラパック』と『ベルマーク』を小中学校へ寄贈しました。生月小学校へは**段ボール2箱分**のテトラパック、生月中学校へは**1,549.1点分**のベルマークを送りました。ご提供いただいた皆様、ありがとうございました。ベルマークは今後も随時まち協にて回収しております。



次号よりまち協だよりをリニューアルします

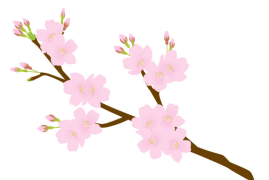
毎月発行している生月まち協だよりを4月号よりリニューアルします。名前も新たに生月まち協会報『**うみかぜ**』とし、地域の皆様楽しんで見てもらえるような会報を作っていきたいと考えています。次号をお楽しみに！！



菜畑に 花見顔なる 雀かな (芭蕉)

啓蟄を過ぎ、だんだんと温かくなっていく季節を迎えました。木や草もぬくもりを増してきた空気に誘われるようにぐんぐん元気を発揮し始めました。梅の花も終わり、そろそろ桜の便りが聞かれ始めるころになります。通常なら、桜の花が咲き誇り、花をめぐる人たちが桜のもとに大勢で繰り出し、大賑わいを見せる頃です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一昨年も昨年も桜の花を眺めることはできても、飲めや歌えの宴を開くことは遠慮しなければなりません。かくいう小生も優雅に花をめぐるような洒落な人間ではありませんので、いつも花を眺めるよりは飲食に興じるのが主でした。小生を含めそんな種族の者たちには、この2年間とはとてつもない苦行だったことだろうと想像に難くはありません。

そんな小生でも館浦の比売神社の桜は好きでした。随分老木でしたが、垂れ下がった枝に桜が咲き誇り、それに月明かりが射してくると、桃色と柔らかい月の光線のグラデーションがなんとも幽玄さを醸し出し好きでした。しかし、今年はその情景を楽しむことができません。どういう事情かは知りませんが、桜の木がなくなっていました。少々残念ですが、心の中でその情景を展開させ楽しむことができますので大丈夫です。コロナの現状は未だ厳しいものがありますが、桜はいつも通り咲いてくれることでしょ。うから、国内各地で楽しい花見が展開されることを希望しています。(学)



住宅用火災警報器の設置について

平戸市では火災予防条例において、住宅として使用している建物すべてに住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置がお済みでない方はぜひご検討をお願いします。

【設置が義務付けられている場所】

- ・住宅の寝室
- ・階段の踊り場（2階に寝室があるものに限る）



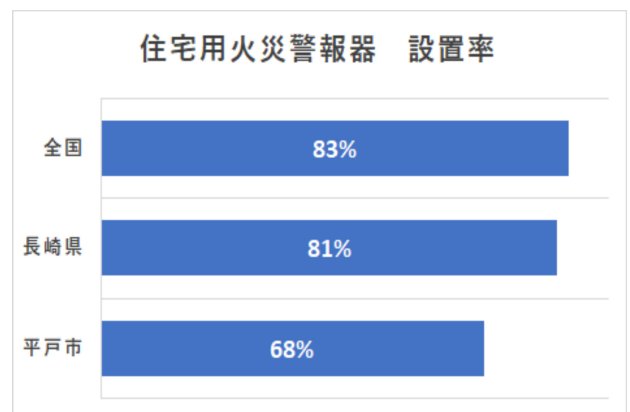
【平戸市内の設置状況】

令和3年6月時点での平戸市の住宅用火災警報器の設置率は全国・長崎県平均と比べ、とても低い状況です。

また、住宅用火災警報器を設置することで住宅火災における死傷者は4割以上も減少しています。



- ⇒ 設置が義務付けられている場所
- ⇒ 設置をおすすめしている場所



* 設置から10年を経過したものは老朽化により火災を感知しなくなることがありますので早めの点検・交換をお願いします。

空き家情報提供のお願い

生月まち協では、空き家を賃貸または売却したい方と空き家バンク登録などを行っている平戸市との橋渡しをしています。空き家の賃貸、売却を検討している方、またはそんな方を知っているという方は一度生月まち協へご相談ください。

空き家情報登録制度
「平戸市空き家バンク」制度とは…。

自分の持っている空き家を賃貸または売却の希望がある人と、平戸市への定住を目的に住宅を探している人にそれぞれ登録していただき、空き家の情報提供を通じて市内への移住・定住を推進し、地域の活性化および空き家の有効活用を図る制度です。

- ・この建物の状態は登録できるものなのかなあ…。
- ・建物の中に荷物があるし、庭の手入れができていないけど登録できるのかなあ…。



そんな時は生月まち協へお気軽にご相談ください。
市の担当者へお繋ぎいたします。